

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	愛知県	市町村名	瀬戸市	大学名	
派遣日	令和4年7月29日(金曜日) 13:30~15:30 <当日の日程> 1 開会行事 2 アドバイザーによる講義「これからの外国人児童生徒等の教育の在り方を考える」 3 質疑応答 4 閉会行事				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> 派遣 / <input type="radio"/> 遠隔				
派遣場所	瀬戸市文化センター (愛知県瀬戸市西茨町113-3)				
アドバイザー氏名	築樋 博子 豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員				
相談者	瀬戸市教育委員会(日本語教室設置校担当教員11名、日本語初期指導員2名、日本語指導員2名、日本語教育推進委員6名)				
相談内容	<p>近年、外国人児童生徒の担当教員の入れ替わりが激しく、児童生徒への対応の仕方、指導力を向上させていかなければならないと感じている。また、「指導目標」や「指導計画」の設定の仕方、「評価等」の記述の仕方が認知されておらず、有効に活用されていない実態が見られる。そこで、様々な立場の支援者が「個別の指導計画」に基づいた共通理解のもと支援を講じていきたいと考え本事業に相談させていただいた。</p> <p>当日は、以下の3点を中心にご講演をいただくよう、事前打ち合わせで依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 個別の指導計画の作成、評価について・ 初期指導の行い方、初期指導終了後のフォローの仕方について・ 日本語教室における指導方法、教材選びについて				
派遣者からの指導助言内容	<p>【演題】 これからの外国人児童生徒等教育の在り方を考える ～子どもたちの明るい未来のために～</p> <p>【講演内容】</p> <p>1 外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入れについて</p> <ul style="list-style-type: none">○子どもの学習権に関する法的根拠○子どもの就学促進及び就学状況の把握<ul style="list-style-type: none">・ 地方公共団体が講ずべき事項 <p>地方公共団体は、外国人の子どもの就学状況の把握、就学案内の徹底、出入国記録の確認をしておかなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学校への円滑な受入れ <p>外国人の子どもの学校への受入れの際、受入れ学年の柔軟な対応、早い時期から進路を意識させた相談等の充実が必要である。目的を持たせ、子どもに学習をさせることが重要である。</p> <p>2 「特別の教育課程」による日本語指導の概要</p> <ul style="list-style-type: none">○児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導を行う。○指導計画及びその実績は学校設置者に提出する。				

	<p>3 「個別の指導計画」の作成</p> <p>○作成の際の留意点</p> <ul style="list-style-type: none">・転編入時がチャンスである。保護者にも家庭状況等の確認をする。・義務教育課程終了後の進路希望の確認・情報はわかったときに随時追記していく・コロナ禍による外国の教育事情の確認 各国の教育事情は大きく違う。2年間、登校ができず、オンライン授業も実施されておらず、学習が止まっている国もある。その状況を確認して計画を立てる必要がある。・日本語の力をどう判断するか（DLAの活用） DLAの実施により、4技能を評価し、指導計画の作成・見直しを行い、個に合った日本語指導を行う。・コース設計例（教材選び） 日本語指導の5つのプログラムと学年、滞日歴の違いによるコース設計の詳細例の提示。中学生になると、進路も意識させ、キャリア教育も状況に応じて進めていくなど、柔軟な対応をし、子どものやる気を継続させることも重要である。 <p>4 「個別の指導計画」の評価について</p> <ul style="list-style-type: none">・評価の方法（次の指導につながる、参考になる評価を） 評価においては、①使用教材名（～を使い）②手段や手立て（～をすることで）③成果や新たな課題、状況（～ができた／できなかった）が読み取れる記述が望ましい。また、その評価を、担任や教科担当者と共有することが大切である。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>本研修を受けて以下の点について今後取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人児童生徒の受け入れについて コロナ禍で各国の教育状況に違いがあることがわかった。今後、増えることが予想される外国人児童生徒の受け入れについて、各国の現状を加味し、柔軟に対応していきたい。・初期指導教室での対応について 本市では、今年度当初は小学1年生のほとんどを初期指導教室の該当者としているため、他学年の児童生徒への対応まで手が回らない現状があった。豊橋市の状況を伺うと、小学1年生は基本的には他校への通級による初期指導を行わず、在籍校での国際教室の取り出し指導と、通常学級の授業にバイリンガル支援者が入り込んで支援することで対応しているとのことであった。来年度の1年生はプレスクールの様子なども考慮し、通常学級での対応も視野に入れた検討をしていきたい。・個別の指導計画の作成について 個別の指導計画作成の際に、DLAの結果を十分に活用しきれていない現状があった。そのため、DLA研修会を今年度中に開催したい。・教材・配付文書（翻訳文書）等の共有について 豊橋市の初期指導教室で活用されている教材やたくさんの教材をご紹介いただいた。特に豊橋市で活用されている中学校用の初期指導教材は、本市においては中学校の教材が少ないため、各校で参考にさせていただきたい。 また、講演で保護者への情報提供が不可欠であるということに改めて感じた。校務支援システムで翻訳文書を共有し、市内どの学校でも同じ情報が提供できるようにしていきたい。

(様式3)